

音楽実技検査（中学校・高等学校 音楽）

検査の実施方法

1 検査方法

(1) ピアノ演奏

中学校歌唱共通教材のうち、指定された1曲を、簡単な伴奏を付けて、原調で演奏するとともに、検査時に示された調に移調して演奏する。

(2) 歌唱

コールユーブンゲン（第1巻）No.1～No.41（原書番号）のうち、指定された1曲を歌う。

2 検査の進め方

検査は、次の二通りの方法により実施することとし、演奏途中でつまずきがあった場合は、その箇所から引き続き演奏させ、最初からのやり直しは認めない旨受検者に告げてから実施する。

受検者が持参した楽譜（伴奏のついた楽譜も可）を使用して演奏及び歌唱できることを告げ、持参した楽譜が「コピーしたもので、著作権を侵害するもの」ではないことを確認する。

(1) ピアノ演奏

① 検査員は受検者に対して課題曲（1曲）を示し、主旋律の楽譜を見ながら伴奏を付けて演奏すること、さらに、その演奏後には移調して演奏することも告げる。

ただし、この時点では移調先は示さないこと。

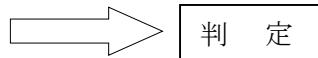
② 準備時間を与える。（3分程度）

ピアノを使って和音、伴奏等の練習をしてもよいことを受検者に告げる。

③ 原調のまま、伴奏を付けて演奏させる。

④ 検査員は受検者に対して移調先を示し、先に演奏した曲に伴奏を付けて演奏するよう告げる。

⑤ 移調し、伴奏を付けて演奏させる。



(2) 歌唱

① 検査員が受検者に楽譜を示し、目を通させる。（1分程度）

② 階名唱で歌うことを告げる。

③ 階名唱をさせる。

